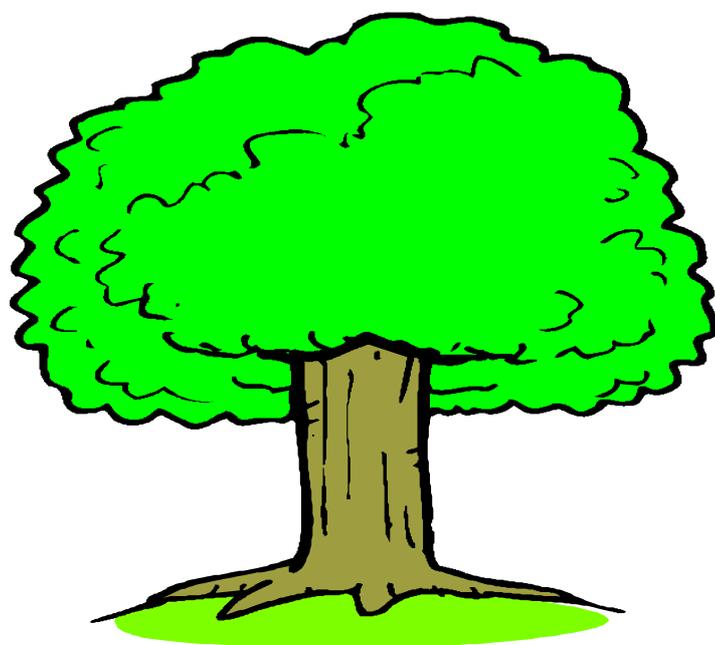


泉南市市民参加推進指針

～ 協働のまちづくり～



 泉南市

- 目次 -

市民参加推進指針の策定趣旨	1
第1章 協働の基本的な考え方	3
1 協働の理念	
2 協働とは	
3 市民参加・参画・協働の関係	
4 協働を進めるうえでの基本原則	
第2章 協働事業についての考え方	7
1 協働事業とは	
2 協働事業の領域	
3 協働事業のあり方について	
4 協働事業を進めるための市民と行政の役割	
5 協働へのプロセス	
6 協働にふさわしい事業と形態	
第3章 協働事業を進めるための市民活動のあり方	12
1 市民活動の課題	
2 市民活動の役割	
3 市民活動を促進するための基本的な考え方	
まとめ	17

市民参加推進指針の策定趣旨

社会的機運の高まり

時代は大きな節目を迎え、少子・高齢化、国際化の進展、環境問題の深刻化など、社会環境が大きく変化する中で、社会構造にも変化があらわれ、地域の人と人とのつながりに希薄化を招くとともに、地域住民の助け合いの意識が低下しています。

しかし、阪神・淡路大震災におけるボランティア活動を契機として、地域や社会が抱える問題や課題を行政に任せるのではなく、市民自らの手で解決しようとする自主的・自立的な活動が改めて注目されています。

また、平成12年に地方分権一括法が施行され、いわゆる地方分権時代が到来したことにより、これまで国が担ってきた役割が見直され、地方自治体のあり方についても再検討、再構築が求められています。

このような中、市民意識の面でも、ライフスタイルの見直しや余暇時間の増大、情報化の進展により、自分の持つ能力を社会貢献に活かしたい、地域課題の解決に役立てたいという機運が高まっています。

市民と行政の関係

昨今、市民と行政の関係は、住民自治の基本原則である自助(自分の生活は、自分で)・共助(個人でできないことはお互いの助けあいで)・公助(税金等をもとに、必要なサービスを行う)からみると、市民の求めに応じて、行政の担う範囲が自助・共助の分野にまで拡大し、住民自治本来の姿からは、かけはなれたものになりつつあります。

これからは、多様化する市民ニーズに対応するためにも、市民の要望に行政が応えるという関係から、市民と行政が適正な役割分担をしながら、対等かつ自由な立場で、共通の目的達成のために、協働して取り組む構造に転換する必要があります。

本市の取り組み

泉南市では、第4次総合計画において、市の将来像を「水・緑・夢あふれる生活創造都市泉南」とし、市民参加のまちづくりを進めるため、インターネットなど様々な情報媒体を積極的に活用するとともに、市民や地域社会を構成する様々な主体との積極的な連携・協力、さらに市民相談体制の充実による市民ニーズの的確な把握に努めるなど、市民の意見が充分反映された市政の実現をめざしていかなければなりません。

指針の方向性

今後、協働によるまちづくりを進めるためには、まちづくりのパートナーとして重要な役割を担うことが期待される市民と共通認識・共通理解のもと、連携・協力していくことが重要であります。

このようなことから、本指針については、市民と行政がお互いの役割を見直し、目標を共有する協働の領域について検証することで、市民が協働によるまちづくりのパートナーとして重要な役割を担うまでのプロセス（参加 参画 協働）や市民活動を促進するための環境整備について、基本的な考え方をまとめることを目的として策定することが望まれます。

協働について話し合いましょう！



第1章 協働の基本的な考え方

1 協働の理念

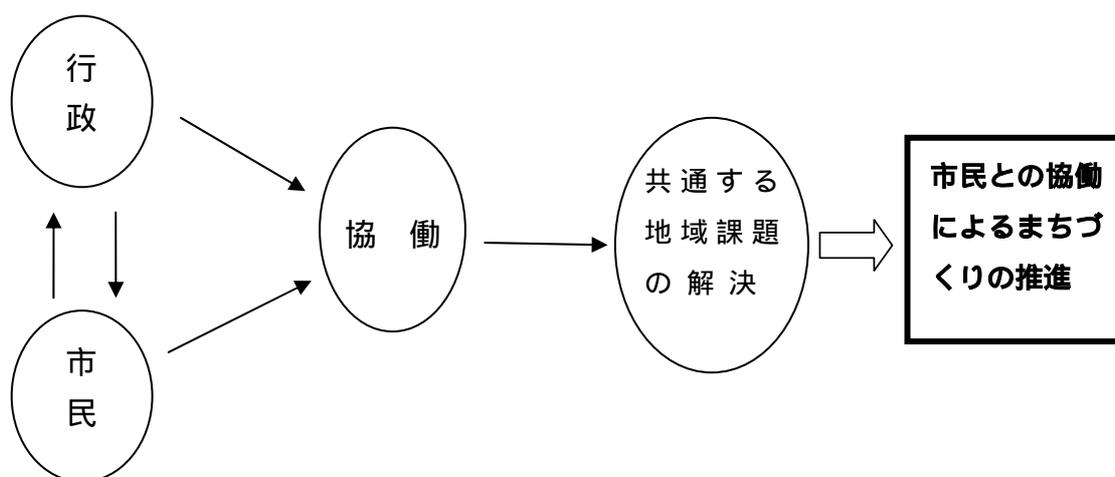
市民の生活様式や価値観の変化により、地域社会や家族のあり方に大きな変化が現れ、市民はあらゆる生活領域において、多様な公共サービスを求めるようになり、行政への依存度はますます高くなっています。

従前の行政は、市民の要望に応じて、新たな公共サービスを提供してきた結果、行政の担う範囲が広範囲となり、サービスの低下等、市民の要望に十分対応することが困難となってまいりました。

また近年では、日常的課題の解決や地域の課題に自主的・主体的に取り組もうとする市民の活動を促進することにより、従来行政が担ってきた「公共」について、市民を「新たな公共」の担い手と考える「新たな市民参加」の考え方が取り上げられるようになってきています。

このようなことから、多様で豊かな地域づくりを進めるためには、市民や地域社会を構成する様々な主体と行政の「協働」により、地域課題の解決に向けて、互いの特性を生かし、対等の立場で、共に考え、共に取り組むことが求められていると考えられます。

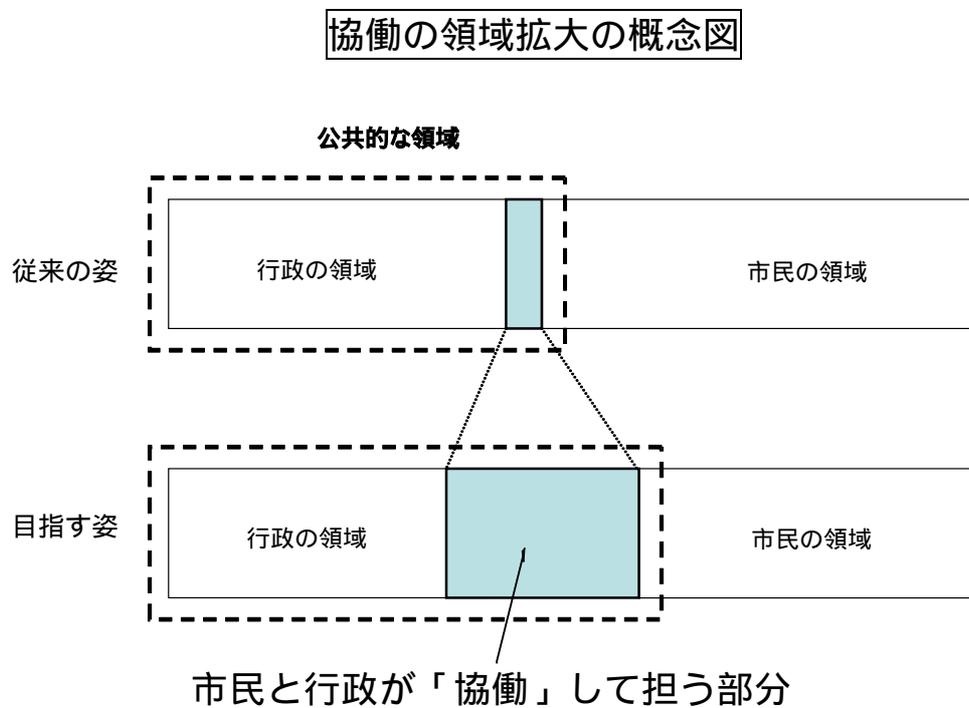
この指針での市民とは、市内に在住する個人や市内に活動拠点を置く市民活動団体とします。



2 協働とは

本市における協働とは、「市民と行政が共通の目的を達成するためにパートナーとして、お互いの特性を認識・尊重しあいながら、課題解決に向けて協力・協調すること」とします。

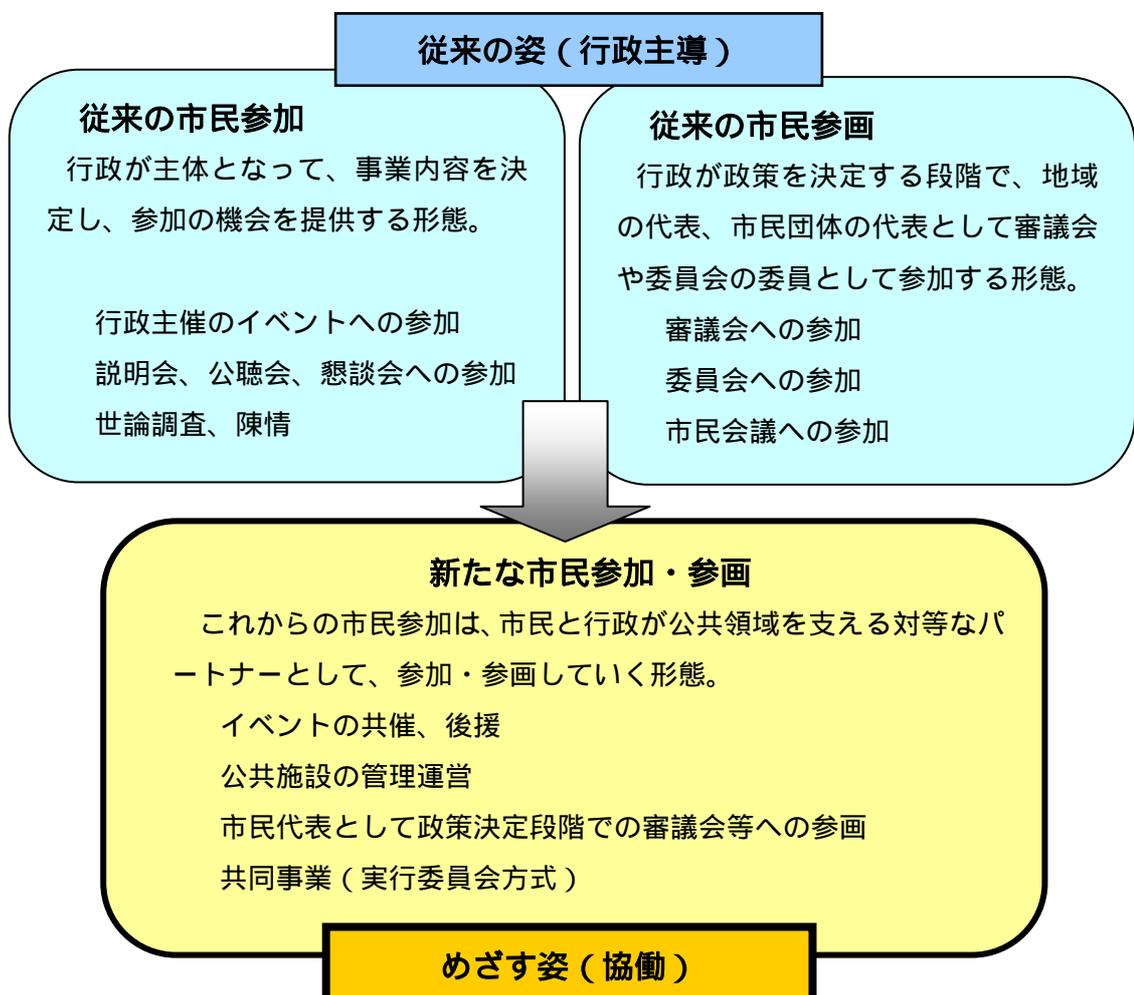
また、市民と行政が一体となったまちづくりを進めるためには、「協働」の考え方をもとに、市民と行政がお互いに信頼関係で結ばれた緊張感のある責任分担を前提にして、ともに学び・育ち・変わることが必要です。



3 市民参加・参画・協働の関係

新たな市民参加によるまちづくりを構築するためには、市民の参加・参画・協働といった段階を通して、市民が主体的に行動を起こし、解決すること、つまり、住民自治の本旨である自己決定・自己責任の原則をまちづくりのあらゆるケースに取り入れていく必要があります。

この指針では、これまで行政が参加の機会を用意し、そこに市民が参加するといった市民参加の形態を、市民自らが公共課題・地域課題に対し、自主的・主体的に取り組む参加のシステムについて提案します。



「新たな市民参加」とは多種・多様な主体（市民）が行政と「出会う」ことにより、ともに「学び」「成長し」そして「気づき」、公共領域を「担う」ことができる参加の仕組みです。

4 協働を進めるうえでの基本原則

市民と行政が協働でまちづくりを進めるにあたっては、対等な関係で役割分担を決め、お互いの長所・短所を補っていくことが重要です。役割分担のバランスが崩れると、一方が、他方に依存することになりかねないことから、次のような協働のルール作りが必要と考えられます。

(1) 目的・目標の共有

何のために協働するのかという「目的」と、何をいつまでにどれだけの成果をあげるのかという「目標」を明確にし、共有する。

(2) 相互理解

それぞれの特性や価値観の違いを認め合い、特性の違いをよく理解して信頼関係を形成する。

(3) 対等な関係

お互いが上下関係や分け隔てのない関係のもとで、同じまちづくりの当事者としての意識をもって対等な立場を維持し、協働を進める。

(4) 役割分担と自己責任。

共通する課題の解決に向けて、同じ目的を持ち、役割分担を明確にした上で、責任の所在を明確にする。



第2章 協働事業についての考え方

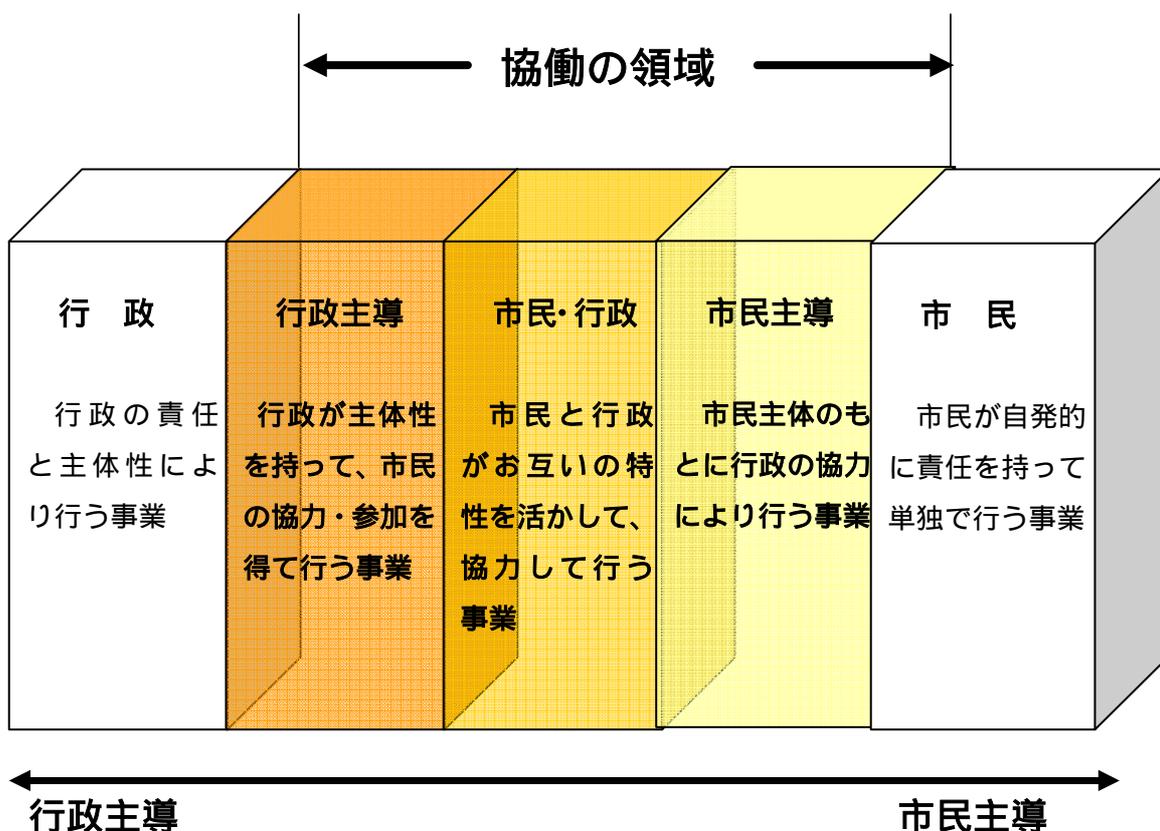
1 協働事業とは

本市における協働事業とは、「地域の特色を活かした個性豊かなまちづくりを進めるために、市民と行政が同じ目的意識をもって地域課題などを解決するために、お互いの専門性を活用し、責任の所在と役割分担を明確にして取り組む事業」とします。

2 協働事業の領域

協働によるまちづくりを行う場合、その組み合わせとして、「市民と行政の協働」、「市民と市民の協働」、「行政と行政の協働」がありますが、この指針の協働の領域は、立場や性質が違う「市民と行政の協働」によるまちづくりを行う次の図～の協働事業とします。

つまり、下記の「協働事業の領域」が、同じ目的意識をもって協働を実施しやすい領域と考えます。



3 協働事業のあり方について

市民参加を促進するためには、情報を的確に市民に発信するとともに、市民が参加したいと思えるような多様な仕組みを整備する必要があります。

また、市民も市の事業に関心を持ち、その自覚と責任のもとに、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組むことが必要です。

行 政	市 民
<p>参加したくなる事業づくり</p> <p>市民が参加したくなる事例を行政の施策・事業の中に取り組んでいくことができないか、或いは、事業を公的な場にうつすことができないか、その方法について検討することが重要です。</p>	<p>参加したくなる事業づくり</p> <p>自分だったら、どんな施策・事業に参加したいかを考え、意見を提案する。</p>
<p>参加しやすい環境づくり</p> <p>行政が行う事業の種類によっては、参加するメンバーが固定化しており、偏った傾向になりがちです。例えば、参加しやすい時間帯に事業を行うなど、市民が参加する上で障害となる要件を取り除き、環境づくりの改善に努める必要があります。</p>	<p>参加しやすい環境づくり</p> <p>企画段階から事業に関心を持ち、参加しやすい環境づくりを提案する。</p>
<p>情報の共有化</p> <p>市が行う施策や事業への市民参加を推進するためには、市民に対する説明責任を果たすため、情報提供・情報公開を徹底することが重要です。</p> <p>また、施策や事業に対する興味や理解を深めてもらえるよう、市のホームページや広報紙をはじめとする多様な情報媒体を活用して、必要な情報を提供することが必要であると考えます。</p>	<p>情報の共有化</p> <p>市のホームページや広報紙をはじめとする多様な情報媒体により日頃から情報を受け取り、市の施策や事業へ関心を持つ。</p> <p>また、情報公開の制度を活用し、行政に関する情報を入手する。</p>

4 協働事業を進めるための市民と行政の役割

協働を推進するうえで、市民と行政はそれぞれの役割を認識し、その役割を担えるように取り組むことが求められます。

（市民の役割）

協働事業のパートナーとしての市民には、次のような役割と自覚が求められます。

市民自らが、まちの構成員としての自覚をもち、まちの将来について関心をもつこと。

まちづくりに関するイベントや行政が開催する説明会などに積極的に参加すること。

まちづくりのために役立つ情報については、積極的に提供すること。

（行政の役割）

市民との協働によるまちづくりを進めるため、行政には次の役割と責任があります。

行政が持つ情報を積極的に提供すること。

情報を公開し、市政運営における市民への説明責任を果たすこと。

まちづくりの過程を把握し、問題点ができれば市民と協議するなど、必要な措置を講じること。



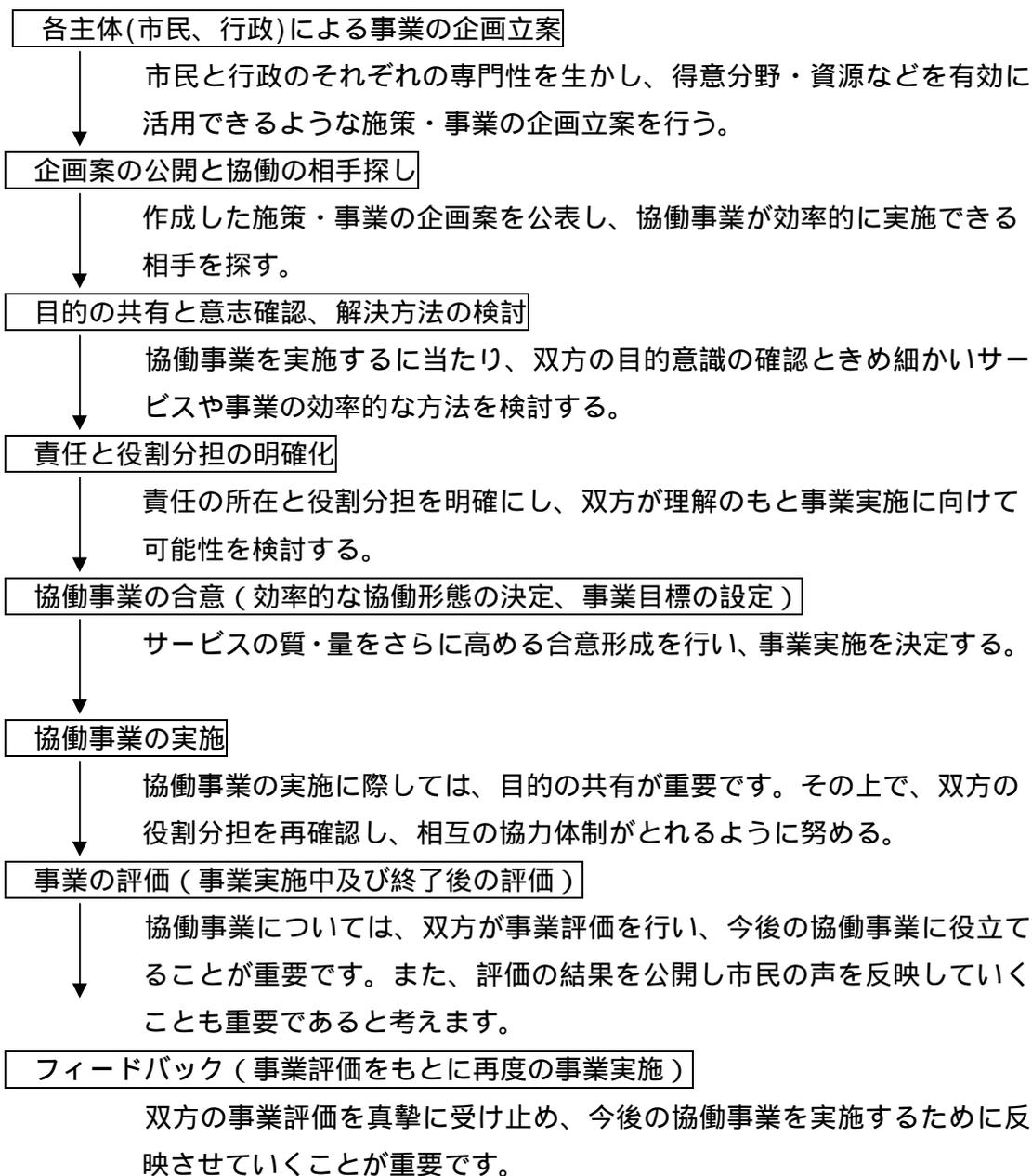
市民と行政は、それぞれの役割を認識することが重要です。

5 協働へのプロセス

市民と行政では、意思決定のシステムが異なっており、双方が様々な形で協働事業を実施していくためには、地域課題を共有・認識し、役割分担をどのようにするのかを市民と行政が理解し協働事業を進めていく必要があります。

協働による事業の実施については、一般的に次のようなプロセスがあると考えますが、以下の例示以外にも実態に即して弾力的に取り組むことが必要です。

(プロセスの例示)



6 協働にふさわしい事業と形態

協働事業は、事業を行うひとつの手段です。協働することのみを目的として考えるのではなく、市民と行政がお互いの知識や経験を活かして、効果的、効率的に事業を実施することが、新たな市民参加（協働）につながるものと考えます。

次のような事業が、協働でより高い効果が期待できると考えます。

- (1) 市民の参加によりきめ細かなサービスが提供できる事業
- (2) 協働のパートナーの知識と経験を活かした、行政とは異なった事業展開が期待できる事業
- (3) 地域の実情に沿って進めることができる事業
- (4) 行政とは異なった発想を加味した事業の展開が期待できる事業
- (5) 行政が行うよりも、機動性が発揮できる事業
- (6) 社会的課題や市民ニーズに先駆的に取り組める事業

また、協働事業としては、委託、補助、共催、後援などの形態があります。事業目的の達成のために適切な協働の形態を選択する必要があります。

委託・・・行政が市民に対して、協働になじむ事業を委託する事業形態

補助・・・市民が主体的に取り組む事業で、行政が資金を提供する事業形態

共催・・・市民と行政で構成された組織で事業を行う形態

後援・・・行政が事業に対して、後援という形式で名前を連ねる事業形態



委託、補助、共催、後援など、事業実施にあたり、どの事業形態がいいのか十分話し合しましょう。

第3章 協働事業を進めるための市民活動のあり方

1 市民活動の課題

多種・多様な分野において市民活動が展開される中で、市民活動が抱える課題として、活動拠点の整備・機能の充実をはじめ、自立して活動を継続していく上で、必要となるのが組織運営・資金・人材の確保などがあります。それらの課題を解決していくためには、活動のための基盤づくりが必要です。

また、市民と行政のパートナーシップを促進するためには、市民の自発性・自主性を尊重しながら、協力していく仕組みが必要となります。そして、活動が幅広く市民の理解を得て、自立・発展していくためには、市民活動の役割や促進策を社会に向けて伝えていくことも大切です。

市民活動における主な課題

人材の確保

市民活動への参加人数が少ない。活動を担う中心的リーダー不足や後継者不足。

組織運営

メンバーの固定化と活動内容のマンネリ化。

資金

活動資金が少ないため、事業が出来ず、結果、構成メンバーが減少する悪循環。

情報

市民活動そのものの情報や行政からの情報不足。情報交換などの交流・連携不足。

2 市民活動の役割

市民ニーズが多様化し、内容も個性化・複雑化しているなか、従前のように、市民から求められたものすべてを行政が引き受けることは難しく、対応できない様々な問題が生じていることから、市民ニーズに的確に応えるためにも、市民活動の役割は、ますます重要となってきます。

市民活動には、次のような役割が期待されています。

- (1) 市民活動は、柔軟性・個別性などの特性を持っており、社会の課題を自ら発見し、その解決に向けて取り組み、実情に応じたきめ細かなサービスの提供者となることが期待できます。
- (2) 自らの経験や能力を活かした新たな生きがいを求めて市民活動を行う人が増えてきており、こうした市民活動は、地域における新たな自己実現、仲間づくり、生きがいづくりの提供者としての役割を果たすことが期待できます。
- (3) 地域社会で生じている課題や市民ニーズに対して、行政だけではサービスが行き届きにくい面が多くあることから、市民と行政がお互いに協働することにより、それぞれの役割分担を考え直し、新たな市民活動のスタイルを確立することにより、市民と行政が新たなまちづくりのパートナーとしての重要な役割を担うことが期待できます。



市民ニーズが多様化し、内容も複雑になっていることから、市民活動の役割は、ますます重要となっています。

3 市民活動を促進するための基本的な考え方

自分の意思や能力を発揮し、目的や夢を実現するためには、市民と行政がともに考えともに行動することが大切であると考えられます。

(1) 基本的な考え方

すでに市民活動に取り組んでいる市民以外にも、市のまちづくりなど様々な分野・領域に興味や関心をもつ市民が潜在していることに目を向け、人材の発見や育成を図りながら、市民活動に対する関心や参加意識を醸成し、自立した市民活動の育成・支援に努めることが必要であると考えます。

定年を迎えた団塊世代の方々が、仕事で培ったノウハウや趣味を活かして地域に役立つ活動ができる機会・場所が少ないことから、趣味活動や出会いの場を提供することにより、様々な事業への参加を促すことが重要であると考えます。

コミュニティ活動やボランティア活動を通じて、福祉、防災などの様々な活動に興味を持ち、自主的、自発的に参加する機運を高めることが必要であると考えます。

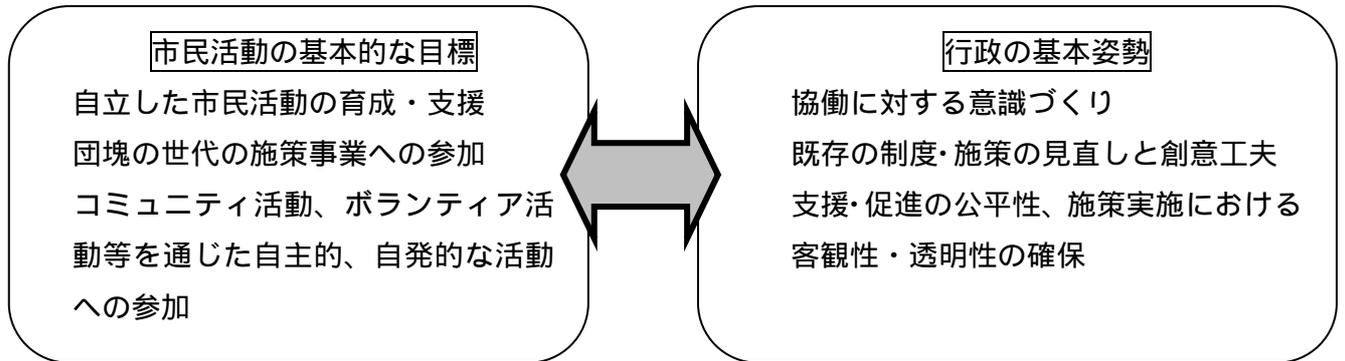
(2) 行政の基本姿勢

職員一人ひとりが、市民活動に対する認識を深め、これからの地域社会は、市民と行政の協働により、築きあげていかなければならないという意識をもつことが重要であることから、職員研修会の開催を通して、協働に対する意識づくりに取り組みます。

市民活動を促進するために、新しい制度や施策を進めることも重要ですが、既存の制度や施策を見直し、最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫に努めます。

市民活動の支援・促進については、常に公平に努めるとともに、施策の実施については、客観性・透明性の確保につとめ、活動を側面的に支援し、活動を担う市民が一人でも多くなるように努めます。

市民活動促進の基本的目標および行政の基本姿勢



(3) 市民活動を促進するために

市民との協働によるまちづくりを進めるため、次の支援策を提案します。

現在の財政状況等により、実施困難な施策もありますが、市民活動の状況や情勢などの変化を見ながら柔軟に対応していく必要があると考えます。

活動拠点の整備

市民の交流や会議ができ、活動事例など情報を収集し、提供できる場所として、公民館、老人集会場等の既存施設の環境整備や利用条件等を見直し、市民が利用しやすく、かつ活動場所が円滑に確保できるような仕組みづくりが求められます。

参加機会の提供

市民意識の中には、機会があれば市民活動に参加したいという思いがあり、片や人材を必要とする団体もあることから、このような思いが現実の行動に移せるような情報の収集・発信のための新たな手法により接点を提供する必要があります。

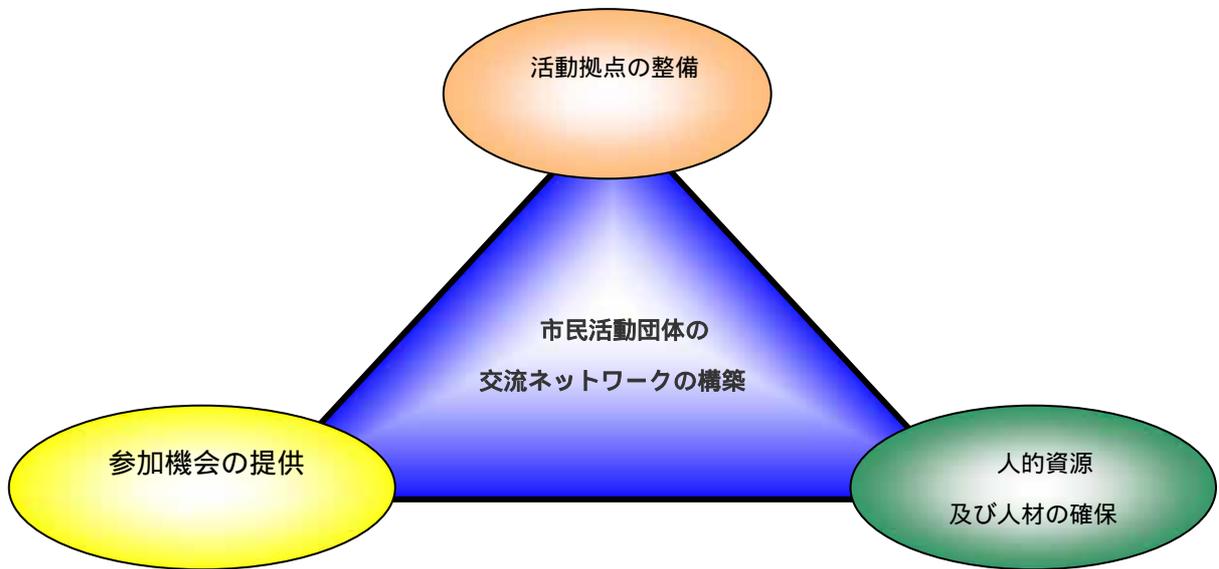
市民活動を支える人的資源及び人材の確保

地域における市民活動を支え、まとめ、指導的力量を発揮するリーダーなど組織を担う人材の発掘・育成を図り、市民活動がさらに発展していくことが求められます。

市民活動団体のネットワークづくり

市民活動を通して交流を進め、相互に連携することにより、市民活動に関する情報を共有できるネットワークづくりが重要となります。

市民活動を促進するための施策



まとめ

指針作成については、8名の委員で構成する「泉南市市民参加推進指針作成ワーキンググループ」を設置し、チーム会議を重ねた中で、「市民と行政との協働」の重要性を再認識し、広く市民と協力・連携しながら「協働によるまちづくり」を進めていくための基本的な考え方をまとめました。

今後、この指針を基にして、「市民活動」を促進するための具体的な施策・事業について、実行可能な事から積極的に進めていくことが必要です。

まちづくりは、市民と行政のどちらか一方だけで行うものではありません。一番大切なことは、市民と行政の双方が「わがまち・泉南」を愛し、自分たちのまちを共に育てていくという気持ちをもつことだと考えます。

